

【法人の概要】

代表者名	理事長 新藤 中	所管部(局)課	山梨県警察本部刑事部組織犯罪対策課		
所在地	甲府市丸の内1丁目5番4号恩賜林記念館内	電話番号	055-227-5420		
ホームページURL	http://boutsui-yamanashi.or.jp	E-mailアドレス	boutsui.yamanashi@aria.ocn.ne.jp		
資本金(基本財産)	594,196 千円	設立年月日	平成4年1月22日		
主な出資者等	出資順位	出資者名等		出資額	出資比率
	1	山梨県		300,000 千円	50.5 %
	2	市町村		100,000 千円	16.8 %
	3	民間等		194,196 千円	32.7 %
	4			千円	0.0 %
	5			千円	0.0 %
	6			千円	0.0 %
	7			千円	0.0 %
	8			千円	0.0 %
	9			千円	0.0 %
	10			千円	0.0 %
	出資その他	団体(者)		千円	0.0 %
	その他			千円	0.0 %
			594,196 千円		
設 目 経 概 況 等	当センターは、全国的に設置されている都道府県暴力追放運動推進センターの指定を受け、社会全体の暴力団排除意識の高揚、暴力団員による不当な行為等の防止及びこれによる被害の救済を図ることを目的とし、平成4年1月に設立された。 暴力団員による不当な行為を防止するための広報、支援等の活動を推進するとともに、暴力団員による不当な行為についての相談、被害者の救援等の事業を行っている。				

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業1 暴力団排除の広報啓発事業	機関誌や広報媒体を活用して県民に暴力団排除活動を普及させるための事業	3,044	3,189	2,785
事業2 暴力団に関わる相談事業	暴力団からの不当な行為等の被害や困り事及び暴力団に関する相談事業	3,817	3,640	4,008
事業3 暴力団排除活動組織の支援事業	県内の地域・職域で暴力団排除活動を行う組織を支援する事業	555	522	574

【組織】

	年度	令和元年度					令和2年度					令和3年度									
		職 員	プロ パー 員	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー 員	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー 員	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他		
各年度 4月1日現在																					
役員等	理事(常勤)	0					0					0									
	理事(非常勤)	7				3	7				3	7				3					4
	監事(常勤)	0					0					0									
	監事(非常勤)	2					2					2									2
	評議員	10				1	10				1	10				1					9
計	19	0	0	0	4	15	19	0	0	0	4	15	19	0	0	0	4	15			
職員	管理職	0					0					0									
	一般職員	2				2	2				2	2				2					2
	臨時職員	0					0					0									
	非常勤職員	1					1				1	1				1					1
計	3	0	0	0	2	1	3	0	0	0	2	1	3	0	0	0	2	1			
令和3年度 プロパー職員 の年齢構成 (令和4年4月1日現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計						平均年齢	平均年収						
	男性							0					0	役員 常勤	(千円)						
	女性							0					0	職員 常勤	(千円)						
	合計	0	0	0	0	0	0	0					0								

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減
正味財産の状況	基本財産等運用益	8,082	8,230	8,230	0
	受取会費・受取寄付金	6,949	6,688	6,549	△ 139
	受託事業収益	1,729	1,792	1,936	144
	自主事業収益	0	0	0	0
	受取補助金等	0	0	0	0
	その他の収益	0	0	0	0
	経常収入 計	16,760	16,710	16,715	5
	事業費	13,259	12,878	12,993	115
	うち人件費	7,054	6,448	7,124	676
	管理費	3,533	3,281	3,673	392
	うち人件費	2,096	1,893	2,107	214
	経常支出 計	16,792	16,159	16,666	507
	当期経常増減額	△ 32	551	49	△ 502
	経常外収入	0	0	0	0
	経常外支出	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 32	551	49	△ 502	
当期指定正味財産増減額	50	50	30	△ 20	
正味財産期末残高	604,485	605,086	605,165	79	

(単位:千円)

項 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減
財務状況	流動資産	6,394	6,471	6,227	△ 244
	固定資産	598,572	598,906	599,222	316
	資産 計	604,966	605,377	605,449	72
	流動負債	481	290	285	△ 5
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	負債 計	481	290	285	△ 5
	正味財産	604,485	605,087	605,164	77
	うち基本財産への充当額	594,197	594,197	594,197	0
うち特定資産への充当額	4,375	4,425	4,375	△ 50	

(単位:千円)

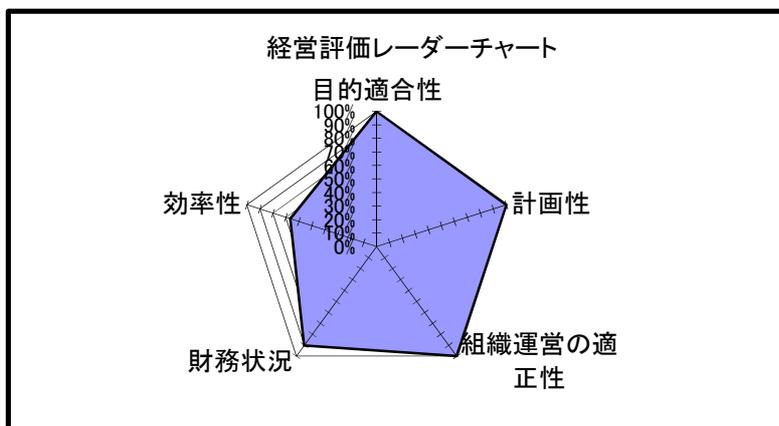
項 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費補助金	0	0	0	0
	人件費以外の補助金	0	0	0	0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	0	0	0	0
	補助金 計	0	0	0	0
	人件費委託金	0	0	0	0
	人件費以外の委託金	1,729	1,792	1,936	144
	委託金 計	1,729	1,792	1,936	144
	県支出金 計	1,729	1,792	1,936	144
	県の財政的関与の割合(%)	10.3	10.7	11.6	0.9
県貸付金残高	0	0	0	0	
県債務負担実際残高	0	0	0	0	

【県の財政的関与の状況(令和2年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	
委託金	暴力団対策法大4条第2項に定める責任者に対する講習会の実施委託料 1,936千円
県債務負担 実際残高	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	10	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	10	10	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	42	38	90.5%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	12	66.7%
合 計		21	90	80	88.9%



【警戒指標数】

目標達成度	
正味財産増減	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	
公益認定基準抵触	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	県民の平穏な日常生活や経済活動に不安と恐怖を与えている暴力団を社会から根絶するため、暴力団排除啓発活動、暴力団相談及び暴力団排除活動支援を行うなど、設立目的に適合した活動を推進している。
計画性	暴力団排除に関する広報活動のほか、暴力団を離脱した暴力団員の社会復帰対策を推進するため、令和元年8月、34都府県が締結している「暴力団から離脱した者の社会復帰連携」に加入するなど、暴力団壊滅に向けた対策を計画的に推進している。
組織運営の適正性	警察本部と連携を図り、適正な業務を遂行している。直近に実施された山梨県公益認定等審査会による立会検査においても、概ね良好と認められている。
財務状況	各年度の収支のバランスはとれているものの、基本財産を運用している国債の低金利が長期化しており、当面、基本財産運用益の増加は見込めないことから、責任者講習事業収益、賛助金等の増加を図っていく必要がある。
効率性	当センターの職員は3名と少数であるが、県警察や民間暴排組織等と連携を図り、暴力団相談(383件)、責任者講習(690名)等の活動を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、各種イベント等が縮小又は中止となったが、資料配付などを行い、数多くの暴力団排除活動を推進している。
総合的評価	県警察や民間暴排組織等と連携を図り、暴力追放県民大会、責任者講習、企業へ出向いての講習等を開催しているほか、暴力団相談への対応、暴力団離脱者就労支援等、暴力団排除活動を推進しているが、潜在化している暴力団排除活動を県民に浸透させていく必要がある。



対応策	県民の暴力団排除の意識は浸透しつつあるが、暴力団は活動を潜在化させていることから、暴力団排除の啓発活動、各種相談を活発化させていく必要がある。また、その活動資金としての収益の増加を図っていく必要がある。
-----	---

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	法人が行う事業について、社会全体の暴力排除意識の高まりから事業を活発化させる必要性が高まっている状況にある。一方で暴力団は、組織実態の不透明化や資金獲得活動の多様化が進んでいることから、暴力団情勢に応じた各種事業の運営に努めること。
計画性	法人は、5カ年計画の経営計画(平成29年度から令和3年度)の目標に沿った事業を展開し、令和元年8月、34都府県が締結している「暴力団から離脱した者の社会復帰の連携」に加入するなど、暴力団壊滅に向けた対策を計画的に推進している。今後も経営計画に定めた数値目標をもとに経営を実施すること。
組織運営の適正性	法人の運営は、常勤役員1名、常勤職員1名、非常勤職員1名の体制で運営している。決算報告書は、常勤職員以外に顧問税理士に経理業務を委託するなど専門家が確認を取れる体制になっている。令和元年6月に実施された山梨県公益認定等審議会による立会検査において、概ね良好と認められているところであるが、これまでに指導された事項の再発防止策を継続して実施すること。
財務状況	当期の正味財産増減額は黒字に転換しており、公益法人の基本である収支相償を保っている。借入金や補助金の取扱いは一切ない状況であるが、基本財産を運用している国債の低金利が長期化しており、当面、基本財産運用益の増加は見込めないことから、賛助金等の増加を図る努力を行うこと。
効率性	法人の人件費及び管理費の比率は安定しているが、経営計画(平成29年度から令和3年度)に定めた数値目標の伸び率が減少していることから、事業に即したSNS等の活用を図り、各種事業を推進すること。
総合的評価	法人は、5カ年計画の経営計画に基づいた各種事業の推進、組織運営、基本財産の運用、数値目標の計画等を実施していることから、安定した経営状況であるものと判断できる。しかしながら、昨今の社会情勢を踏まえると、当面の間、基本財産の増収は見込めない状況であることから、安定した健全経営を継続するためには、事業計画に基づいた事業を推進し、県民の理解を得て、寄付金・賛助会費の増収に努めること。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	<p style="text-align: center;">A</p> <p>得点率 88.9 %</p> <p>警戒指標数 0</p>	<p>A 得点率80%以上かつ警戒指標なし</p> <p>B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1</p> <p>C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2</p> <p>D 得点率60%未満または警戒指標が3以上</p>
総合的所見	<ul style="list-style-type: none"> ・効率性の評価指標である人件費比率及び管理費比率の評点が前年度より下がっているが、これは役員の交代の関係で令和元年度の人件費が少なかったことや令和2年度に会計ソフトを調達したことで支出が増加したためであり、令和2年度の人件費や管理費はほぼ平成30年度と同額となっている。 ・収支も全体としてはほぼ前年どおりであり、収支相償の安定した経営が行われている。 ・令和2年度は、コロナ禍で暴力団追放県民大会などイベントが中止されるなか、広報啓発活動に力を入れ、暴力団追放相談件数は目標を大きく上回る一方、不当要求防止責任者講習会の受講者は前年度に引き続き目標を達成できていないことから、法人の目的を達成するため、業務の見直しを図り、受講者数の目標達成に向け取り組む必要がある。 ・また、賛助会員数は増加しているが、会費収入は2年連続で減少しており、会費収入は基本財産運用益と並ぶ法人の主要な収入であるため、引き続き賛助会費の確保に努める必要がある。 	



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> ・全収入の中で基本財源の大部分は国公債として保有している運用益が5割を占めていることから、今後も継続して専門家の意見を聞くなどして適時適切な運用に努める。 ・受取会費、寄付金は他府県等で行っている施策等を参考にすほか、SNS等の広報媒体、不当要求防止責任者講習会の機会を通じて情報発信を積極的に行い、寄付金・賛助会費の増収に努めて行く。 ・コロナ過であり、主要な事業である不当要求防止責任者講習会の受講者が減少しているが、オンライン化を図る等安定した講習会の開催と受講者の増加に努める。
